

お知らせ

ミュージック パーティ・イン・西東京市 5th
出演者、舞台スタッフ募集

青少年が手作りで自分達を音楽・ダンスで表現する、ミュージック パーティ・イン・西東京市も今年で5年目を迎えます。今年度は、平成19年3月24日(土)こもれびホールメインホールで開催する予定です。

このイベントに参加したいバンドを募集します。
また本番等、舞台の製作・楽器搬入のお手伝いをする、舞台スタッフを募集します。

対象 市内在住の青少年(22歳まで)で第1回実行委員会(9月2日)に参加できる方

申込・問合せ 実行委員会事務局・嶋田(☎464・2909)または、子育て支援課へ電話で
申込事項 住所・氏名・年齢・電話番号
申込期限 8月31日(月)
子育て支援課(☎内線1521)

教育

さまざまな障害のあるお子さんの就学相談

教育委員会では来年度の4月から市立小・中学校、都立盲・ろう・養護学校へ入学または転学を希望している児童・生徒の保護者を対象に就学相談を行っています。

お子さんの学校生活や就学について不安や悩みをお持ちの方もご相談ください。専門の相談員がお受けします。相

談はいつでも行っています。が、初めての相談の受付は11月までです。早めにお願います。

個人の詳細は守りますので、お気軽にご相談ください(要事前電話)。
教育相談課(☎内線2645)

夏休み中の工事のお知らせ

教育委員会では、学校の夏休み期間中に、次の工事を行います。工事における安全対策はもとより近隣の皆さんにご迷惑のならないように努めます。

工事 田無小・芝久保小体育館大規模改修工事、田無第四中体育館耐震補強工事、柳沢小・保谷中・田無第二中・田無第四中天井吹付アスベスト除去工事
教育庶務課(☎内線2614)

社会教育・スポーツ

社会教育関係団体に対する補助金申請の受付

市内で社会教育活動をしている団体(ただし、社会体育関係団体は除く)が行う事業の経費の一部を補助します。補助金を申請する団体は、期間内に予約のうえ、申請書を提出してください。

補助金申請受付期間 7月18日(火)～8月2日(水) 午前9時～11時・午後1時30分～4時(事前に受付時間を予約のうえ、申請書の内容について説明できる方が窓口にご持参ください)
申請書等の提出書類は社会教育課窓口で配布しています。
受付期間前に申請手続きの

相談に応じますので、お問い合わせください。

提出先 社会教育課(保谷庁舎4階) 郵送不可
社会教育課(☎内線2711)

社会体育関係団体に対する補助金申請の受付

社会体育(スポーツ)関係団体が行う事業(広く市民・市内在勤・在学者を対象に行う大会等)に対する補助金の申請受付を行います。

とき 7月10日(月)～20日(木) 午前8時30分～正午・午後1時～5時
ところ 保谷庁舎4階
スポーツ振興課(☎内線2714)

第59回都民体育大会(春季)の結果

都民体育大会は都内区市町村の団体・個人が対抗戦で夏季、冬季、春季大会が行われる歴史のある大会です。

今年の春季大会では卓球競技(男子)、弓道競技(男子)が優勝しました。卓球競技は昨年につづき2年連続の優勝となりました。
スポーツ振興課(☎内線2714)

早稲田大学 野球教室開催

市内の小・中学生少年野球軟式硬式野球チームが参加します。ぜひ観覧に来てください。

とき 7月9日(日) 午前9時～午後4時
ところ 早稲田大学東伏見硬式野球場
主催 早稲田大学スポーツセンター・教育委員会
社会教育課(☎内線2712)

環境

貯水槽点検調査にご協力をお願いします

貯水槽を所有または管理されている方へ
東京都水道局では、貯水槽水道の適正な管理についての助言や、直結給水に関する情報提供を行うため、市内の点検調査を実施します。

貯水槽を利用されている方には、事前に往復はがきを送付しますので、貯水槽点検調査へのご協力をお願いします。

調査方法 東京都水道サービスク株式会社(水道局第三セクター)に委託
調査員は東京都水道局の証明する顔写真付き名札を着用して訪問します。

問合せ 東京都水道局多摩水道改革推進本部技術指導課(☎042・527・3035)
工務課(☎内線2537)

農薬の残留基準値が厳しくなりました

市民・家族農園利用者の皆さんへ
食品衛生法の改正により、残留基準値が設定されていない農薬などが一定量以上含まれる食品(農産物等)の販売を原則禁止する制度(ポジティブリスト制度)が5月29日から施行されました。これに伴い、農薬の適正使用と飛散による周辺農作物への影響をできるだけ少なくするよう、原則全ての農薬に残留基準を設定され、基準を超える農産物の流通が禁止されました。

市民農園・家族農園での農薬使用はできるだけ控えていただくようお願いいたします。農薬を使用されるときは、次のことに注意してください。
散布した農薬が、周辺で栽培されている農家の生産物に飛散し、残留農薬基準を超えた場合、販売禁止になります。農薬を使用するときは、風のないときに噴霧器の方向等に注意し、周りの菜園や住宅地に注意してください。
農薬を散布する場合は、周りの利用者と散布時期などについて話し合っておきましょう。
農薬の使い方については、これまでどおり農薬使用基準(農薬のラベルに表示されている使用方法)を守って農薬を使用すれば、残留農薬基準を超えることはありません。対象とする農作物への使用が認められていることを確認したうえで、農薬を使用する際には農薬使用基準を守り、適切に使用していただきますようお願いいたします。
産業振興課(☎内線1441)

その他

市歌のCD・楽譜等を貸し出し中

市では、誕生3周年を記念して、平成16年1月に市歌大好きです、西東京」を制定しました。市歌には、音頭バージョンとマーチバージョンもあります。CD、ビデオはいずれも、両庁舎1階の情報公開コーナーおよび各図書館(新町分室を除く)で貸し出ししています。楽譜は各図書館(新町分室を除く)で貸し出しています。

CD 全てのバージョンとカラオケを収めたCDは、市のホームページでも聴くことができます。
(8月31日(木))

海の家を開設

勤労者福祉サービスセンターでは、千葉県房総半島海岸と勝浦海岸に「海の家」を開設します。ご利用ください。
民宿「しんどう」(☎0470・57・3951)
場所 安房郡富山町高崎1152(交通機関:JR内房線岩井駅下車)
宿泊室 6畳
民宿「こいつか荘」(☎0470・73・1639)
場所 勝浦市部原1133(交通機関:JR外房線勝浦駅下車)



お立ち寄りください、街なかサロン「らびらび」

市は、平成15年3月に「西東京市商店街振興プラン」を策定しました。その重点プログラムの中の1つである「街なかサロン事業」は、商店街を訪れる方が気軽に立ち寄れる休憩所を商店街の中に設け、商店街の情報発信などに役立つものです。市は商工会と連携し、支援を行っています。



伏見通り商店会 街なかサロン「らびらび」(毎月曜日定休、柳沢2-2-10)を平成17年9月に開設しました。その「らびらび」において、このたび「コミュニティカフェ・うたね」がオープンしました。これは、市と相互協力協定を結んでいる武蔵野大学の学生と商店街が連携して実現したものです。住環境専攻の学生が「和」「アジア」をイメージした内装をデザインし、商店街が改装を行いました。カフェは毎週火曜と土曜日に開いています。「第2の我が家のように居心地よく過ごしてほしい」という思いを込めた「うたね」こだわりのコーヒーは、無農薬のコーヒー豆から入れています。

このほか、「らびらび」では、商店街が、社会福祉協議会、ボランティア団体と連携して、作品展示会、年金相談、パソコン講習会などのイベントも行っていきます。商店街は、買い物をする場であるだけでなく、地域の核として、にぎわいと交流の場でもあります。お気軽にお立ち寄りください。
産業振興課(☎内線1442)

申込方法

7月3日(月)から電話でサービスセンターへ予約してください。予約後、来所いただき、「利用申込書」を記入のうえ、「利用券」の発行を受けてください。

利用取消 利用日の7日前までとし、それ以降は利用料金を返還しません。
問合せ 勤労者福祉サービスセンター(☎内線2897)
産業振興課(☎内線1441)

審議会等開催情報

下水道審議会(下水道課・内線2481)：7月5日(水)午後2時・防災センター・下水道使用料の適正化について・傍聴5人
社会教育委員の会議(社会教育課・内線2711)：7月13日(木)午後2時・保谷庁舎・社会教育施設のあり方について・傍聴5人